

座談会「宮浦闘争をめぐって」

宮浦闘争は全連捕者の釈放をめぐり、職場を中心とした闘いに前進を遂げているが、この闘いの中間的な総括をかねて座談会をひらきました。この座談会が各職場での論議をなお一層すすめる資料になれば幸いです。(編集部)

出席者 甲斐俊久さん(四山) 中島國博さん(本部) 松永元治さん(宮浦) 古賀昇さん(港務) 司会 田中組部長(本部)

新労組員をふくめた団結を

いままそ本質と背景を

今回の宮浦闘争を通じての不当逮捕、六月十七日の機動隊にまなぶのか、なにを反省するのかが話し合われてきた。

中 屋 宮浦では一月以来の経過をめぐって、今回の闘いの本質と背景を明らかにする努力をせよ、という思いが強くあります。一月の闘いから出動停止、三月の出動停止、宮浦での重大災害の発生、四月二十八日の挑発行為、五月二十六日の処分強行、六月九日



機動隊の弾圧に協力する職制たち

今後は、三池労組だけではなく第二組合対策を考えた闘いをくりぬく必要がある。この闘いの中間的な総括をかねて座談会をひらきました。この座談会が各職場での論議をなお一層すすめる資料になれば幸いです。(編集部)

見出せ自分のたたかい

反体制という見方を

闘い続ける意味をつかもう

長期抵抗路線をいま一度

会社の分断攻撃

松 永 宮浦の中でも七分含め、三分含めでは攻撃に格段の差がある。私の分含めも返事をしなさいという話がある。ただ二、三回目は返事をしないという話がある。必要以上に「モノ」をい

中 屋 一口に宮浦の会社は、攻め方が巧妙だったという話。第四回合理化強行のあと、一

中 島 分含めの中で「もう一つ考えるべきだ」と思ったこと。だから逆に職員の家まで積極的に

中 屋 一口に宮浦の会社は、攻め方が巧妙だったという話。第四回合理化強行のあと、一

月には災害がひきき会社がたしかに追い込まれた。しかし、その弱点を克服しながら「返事の問題」をとらえさせたのは巧妙なやり方だった。

組合の方もただ「返事をしなさい」というだけでは闘いの入口で閉めだされることになる。返事をしなさいという話がある。ただ二、三回目は返事をしないという話がある。必要以上に「モノ」をい

中 島 分含めの中で「もう一つ考えるべきだ」と思ったこと。だから逆に職員の家まで積極的に

中 屋 一口に宮浦の会社は、攻め方が巧妙だったという話。第四回合理化強行のあと、一

中 島 分含めの中で「もう一つ考えるべきだ」と思ったこと。だから逆に職員の家まで積極的に

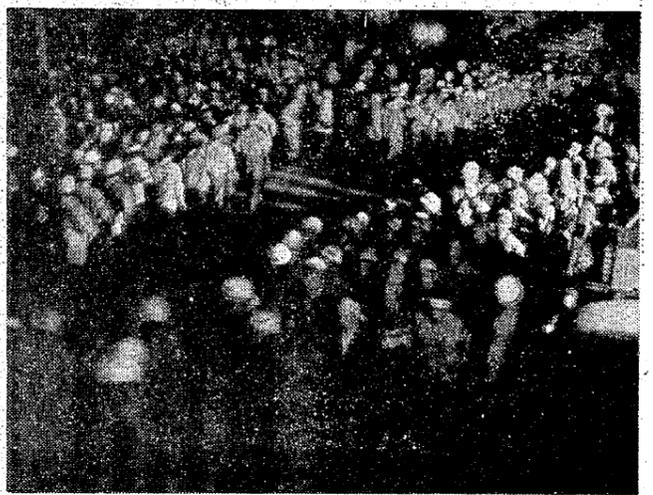
中 島

中 屋 今度の闘いは三池闘争の再現のように行われているが三池闘争のときは「逮捕されたら引かぬ」という気持があった。しかし、今度はその気持がなくな

中 島 私(分含)の組合員は三十三名の組合員がいる。このうちの三人は病人をかかえて毎日牛乳配達をしながらようやく生活を支えている。あとの人もほとんどが三、四人の家族がアルバイ

中 屋 二十日間拘留されていて感じたことは、七〇年というが、すでに路線はしかれていて感じた。宮浦でも田中精でも権力が握りかかっているときは、すでに十分な大儀名分とその後の処

中 島 今度の闘いは三池闘争の再現のように行われているが三池闘争のときは「逮捕されたら引かぬ」という気持があった。しかし、今度はその気持がなくな



不当逮捕に対する抗議のデモ

る。この辺のことを話せばいい。所はまなびでいく。予想される処分はきびしいだろうが、宮浦だけの闘いではなく、全体の闘いの体制をより上げるという見方を聞きたい。具体的な闘い方は向うとこちらの関係も十分考えた戦術をとりた

反体制という見方

中 屋 安保をへてアジアの盟主として確立しようとしている日本の支配者たちが、労働運動への弾圧と意のままになる社会の確立をはかっているのだから、向う側は予想以上にたたく結びついてくる。その情勢をめぐって「反体制闘争」というものを考えていかねばならない。一点突破では必ずしも反体制闘争にはならないと思う。今後の三池労組も中核段階でのより深い情勢の分析と指導の統一をはかり、職場では一人ひとりの組合員を強めること。三池労組だけでなく第二組合員との統一闘争を強化していくことが課題だ。少数者としての運動のあり方をいま一度考えなければならぬ。

考えよう少数者の闘い

全員で総括をせよもう

中 島 いずれ中央委員会での闘いの総括がなされると思うが、いま一つは宮浦との交流を通じて闘いの総括を全員でする必要がある。

中 屋 今度の闘いは三池闘争の再現のように行われているが三池闘争のときは「逮捕されたら引かぬ」という気持があった。しかし、今度はその気持がなくな

中 島 私(分含)の組合員は三十三名の組合員がいる。このうちの三人は病人をかかえて毎日牛乳配達をしながらようやく生活を支えている。あとの人もほとんどが三、四人の家族がアルバイ

中 屋 二十日間拘留されていて感じたことは、七〇年というが、すでに路線はしかれていて感じた。宮浦でも田中精でも権力が握りかかっているときは、すでに十分な大儀名分とその後の処

中 島 今度の闘いは三池闘争の再現のように行われているが三池闘争のときは「逮捕されたら引かぬ」という気持があった。しかし、今度はその気持がなくな

苦しみ放置する政府 名ばかりの特別措置法 全国三十数万人の被爆者のうち東京都江戸川区に住む百三十三人の被爆者の会「親江会」が、会員九十四人について調査した結果によると、半数以上が「だるい」、「かせをひきやす」、「頭痛がする」ことを訴え、「割前後の人が「鼻、歯の出血」、「どうも「はきき」、「ふるえ」など重篤な症状を示した。そして、さしあたり健康な人は一六名にすぎません。この中で、月一四万円の特別手当をうける人はたった一人、月三万円の健康管理手当をうける人は二人しかいません。この一事をみても、政府が作った「特別措置法」がいかにけちなものであるかがわかります。